

平成28年度 第3回桂川町総合教育会議会議録

日 時 平成29年2月24日（金）
場 所 桂川町住民センター2階 視聴覚室
開 会 9時58分
閉 会 11時18分
出席者 井上町長、瓜生教育長、河部教育委員、田牧教育委員、大塚教育委員
畠中教育委員、山邊企画財政課長、北原学校教育課長、穂坂社会教育課長
山上教務係長、森指導主幹
傍聴人 0人

○（井上議長） おはようございます。

3月がもう間近ということで、私どもも今3月の議会に向けていろんな取り組みを進めているところですよ。

今日は、第3回目の総合教育会議となります。畠中委員は初めての会議ということになりますので、よろしくお願いをしたいと思ひます。

○（畠中教育委員） お願いします。

○（井上議長） それでは、早速議題に入っていきたいと思ひます。

まず、教育の日の制定についてということで議題に上げておりますけれども、この件については、前回の会議のときにも皆さん方からいろいろな意見をいただきました。

教育の日という、非常に大きなテーマでありますので、早急に結論を出すということよりも、やはりじっくりした取り組みが必要ではなからうかと思ひております。

そういう意味からも、事務局から提案があれば、それを受けていただきたいと思ひますし、また皆さん方からその後のお考え、意見等もいただきたいと思ひております。よろしくお願いをしたいと思ひます。

それでは、事務局からこれまでの資料等がありましたら出してください。

○（北原学校教育課長） 本日、資料は特にございません。それから、今回より畠中委員が初めてということで、そこも踏まえたところで前回の皆様方からどういう意見があったのかということ、私のほうから申し上げたいと思ひます。

まず、この教育の日につきましては、ここに定めました教育大綱の10ページに記載されてありますように、「地域の協力による学校運営の充実」というところで、家庭や地域との連携、協力の推進という中に、「桂川町教育の日を定め町民一人一人が学校、家庭、地域の教育を考える機会として位置づけ、啓発活動を実施する」という形で記載されているところでございます。

前回、11月28日に開きました会議においても、この教育の日の制定についてということで、皆様からはフリートキングという形で、まずその教育の日そのものの捉え方、考え方、そういったことを含めまして、皆さんからフリーな御意見をいただくという形で進めています。

前回、出ました大きなところの意見でございますが、まずこの教育の日というのを一つの教育を考える機会にしてはどうかという意見でございました。

一歩立ちどまって、町の教育について、今、町の教育はどうだろうか、学校の教育はどうだろうか、家庭の教育はどうだろうか、地域の教育はどうだろうか、また社会教育の面で自分自身の生涯教育も含めて、町の教育について考えてみる機会として捉えてはどうか。ここには、一つの考え方として家庭、学校、地域が、教育によるそれぞれの役割を見つめ直すことで、町民の教育に対する関心と理解が高まり、家庭、学校、地域の教育力の向上、ひいては青少年の育成にもつながるのではないかという意見もいただいたところです。

ただ、教育の日につきましては、ただこれを定めたからといいというものではなくて、やはり町民へ深く浸透すること、それから、息の長い活動にしていかなければ意味がないという意見をいただいております。

後々の人たちにもこれを受け継いでもらおうとするならば、やはりそこに一つの理念というものが必要なのではという意見もございました。

あとは、実際に、どういう取り組みを行っていくかということで、これはフリートキングの中で言われました。例えば、最低3つぐらいの具体的な取り組みを入れるというのはどうかということ。その取り組みにつきましても、上からではなく、やはり底辺から盛り上がる必要があるのではというような意見もありました。

例えば、ざっくばらんな会議、それからシンポジウムなど、そういうのはどうだろうか。また、テーマとして、今、いろいろ課題になっております規範意識とか、また、道徳が教科になることから、そういう規範意識について道徳という、心を耕すということで町民にもそういうものを考えていただく機会になったらどうだろうか、また規範意識につきましてはモデルになるような人を育てていく機会、またそういう人を紹介するような機会にしてはどうか。

また、教育の日という、日というところで、1日とするか、それとも月間とするのか、週間でいくのか、そういうところも踏まえて取り組みというものをどう進めていくかというような話もありました。

あと、ただ、この教育の日、教育の月間というのは、ややもすると学校の方で何かを言う日となる危険性があり、教育の日だから、だから学校をこういうふうにしなくてはならないと、そういうふうな形にならないようにする必要があると。先ほど言いましたように、結局学校教育だけではなく、社会教育、いわゆる生涯教育も含まれますので、町民が自分を振り返る日、振り返る機

会、そういうものになればいいのではないかというような意見も出ております。

あと、例えば、先ほどのシンポジウムとかの形にしますと、この月間の取り組みがどちらかというと大人向けの取り組みになりがちになり、そうではなく、やはり子供も一緒になった取り組み、子供たちが前面に出ていくような取り組みにしてはどうかというような意見もありました。

また、よく教育といいますと、教育問題というふうに言われがちで、実際にいろんな問題がありますが、その問題ではなく、もっと子供たちを伸ばすような形のものにしてはどうかというような意見も出ております。

そういう中での御意見をいただいたところで、本日、いろいろな資料も用意をしてと考えたのですが、これにつきましては、まず素案づくりに向けた皆様のいろんな考え方を御自由にこの場に出していただくという形で、今回、あえてフリートキングという形にさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

- （井上議長） 教育長のほうから、何か、申すことないですか。
- （瓜生教育長） 全国的には、30を超える都道府県が教育の日を設定して、さまざまなイベントだとか、取り組みを行っているんですけども、こういう県や市ではこんなことをやっていますよというところをお示しすると、それがベースになって、それにこれを付加しようかと、これ減らそうかという話になるおそれがあります。先ほど課長が言いましたように狙いとしては、やはり学校、家庭、地域のそれぞれが子供を育てるという視点でやれば、役割と責任ということを考えていただくきっかけづくりに教育の日をしていかないといけない。これは学校教育だけではなくて、歴史とか文化とか、そういう生涯学習の視点からも、一つの総括の日っていうのですかね、例えば文連、PTA、子供会、婦人会など、そういった団体も含めて、「こういう活動をしていますよ」ということを知っていただく機会にもしていただいたらどうかなというところもあります。

だから、学校教育だけではないということです。広く言えば生涯学習の総括の一つの場であると思っています。

その中で「学校ではこうです」、「社会教育ではこうです」というような部分も含めたところの教育の日、そうするとやはり1日だけじゃなくて、ある程度、日にちもいるのではないかと思います。そうすることによって「子供を育てたい桂川、ここに住みたい桂川町」というアピールができるのではないかなと思います。

- （井上議長） 畠中委員、初めてですから感想で結構です。何か教育の日という、そういう捉え方からしてどんな感じでしょう。
- （畠中教育委員） 幅が広いですね、町民全体ですね、子供からお年寄りまでですから。皆さんに教育の日を浸透させるために、一体どんな手があるのかと考えてしまいます。

歴史とか文化などにスポットを当てるのなら、やはり春と秋の王塚古墳祭りなどかありますよね、そういう時に王塚古墳を活用して歴史を学ぶ、そういうPRをする。その日を子供とか、お年寄りは無料にするとか。そして何か王塚古墳あたりでイベントがあり、そういう中で歴史を学ぶとかいうのもあるだろうし、生涯教育とか、家庭教育とかいうと、また向く方向が違ってくるのでどこに焦点を当てるかという目標が大きすぎて絞るのが難しいなと思っています。

○（井上議長）　そうですね。先ほど事務局が言いましたように、前回のときには大体整理して羅列しましたけれども、どこが重点とかではなく、いろいろな角度からの意見が出たというのが今の状況ですね。だから、これをどう進めていくかというのが結構難しいところではありますけれども。皆さんから何か御意見等ありましたらお願いしたいと思います。

○（河部教育委員）　私から、一つどうしてもあるのが、教育の日を制定するにあたって、やはり教育理念、それから教育大綱、これの浸透と実現のために、その制定の趣旨を明確にするべきだと思います。

趣旨を明確にして、趣旨に沿った取り組みを行う。だから、この趣旨が明確にならない限りは、何となくぼやけたような形になるのではないかと考えております。

それと、学ぶことへの意義といいますか、学ぶ意義、意義と意欲、そして関心を高めるための取り組みを行うことが大切だと思います。

○（井上議長）　はい。ほかにいかがでしょうかね。

○（瓜生教育長）　よく言われることで、社会教育にしても、学校にしてもいろいろ取り組みをしているのに意外と知られていないことって結構多いですよ。特に、学校の中ではいたし方ないところもあるんですけど、社会教育にしても「そういうようなことをやっているんですか。知りませんでした」とか。意外と、こっちは広報とか、宣伝しているつもりなんですけど、知らないという面もあって、そういった一つの住民目線からの取り組みあたりを知っていただく機会にもしてもいいのではないかな。そう言った意味で先ほど、総括っていうことを言いました。

だから、その方向性はある程度はお示しする必要はあると思うんですけども、あまり固くならない方がいいのかなという気もするんですよ。

一種のやる気が出るような、ここはもう少し、みんなで力を入れて盛り上げていく、例えば子供会の活動なんかも「そんなことがあっているんだな」とかを気づかせる一つのきっかけみたいなアピール、宣伝、そういうものが必要なのかなと、そういう機会があったらいいなという感じですよ。

○（井上議長）　社会教育の現場としてはどうですか。

○（穂坂社会教育課長）　先ほど教育長が言われたように、各係の取り組みは、例えば図書館のほうでも結構取り組みをしているのですが、レジメには載せているんですけど、やはり社会教育委

員の会議をしたときに、「それは知らなかった」という方がいらっしやって、PRが足りないということを言われるので、このようなことはやはりあるなと思っております。

それで、今この教育の日を制定した場合に、学校だけではなく、生涯学習という面での取り組み、PR、そういう形になればいいなと思っています。

○（井上議長） 何となく、求めるものが違うんですね。教育の日というものに対して、もうそれは皆さん、それぞれあっていいと思うんですけどね。

ただ、桂川町として教育の日を定めてということになってくると、やはりそこにただ定めましただけだけでは、意味がないような気がしますよね。

だから、大綱にこういう形で記載されているわけですけども、結局これは桂川町教育の日を定めるということが前提にきているんですね。

教育の日を定め、町民一人一人が、学校、家庭、地域の教育を考える機会として位置づけ、啓発活動を実施するというように表現されています。

○（大塚教育委員） いろいろな方向からの意見があるんですけど、先ほど言われた大綱の中を読んでみたところの意見からすると、やはりそれぞれの役割が、何でもかんでも、学校にあれせえ、これせえって言うのではなくて、地域でせにゃいかんこととか、家庭ではどこを押さえてほしいかって言うことを、まず分かってもらうかですね。子供たちを育てていくために、「こうしましょうよ」、「ここを押して進めましょうよ」ということをまず啓発に入れていいんじゃないかと思うんですね。

また文化とか、いろいろなものが入ってきた教育の日があって、もうすこし長いスパンでとるならば、いろいろな取り組みがあるかもしれない。

○（井上議長） そうですね。

○（大塚教育委員） ただそれが教育関係者に向けてではなくて、町民に向けてなので、やはり優しい、分かりやすい、やる気が出るようなものでないと、むしろいっぱい並んでいるようなものでは、多分、広報誌でも目を通してもらえるかどうか難しく、浸透してない部分があるので、「ん、なんやろか」と思ってもらえるようなものでないと浸透は難しい。

○（井上議長） いかがでしょう。

○（瓜生教育長） あと、意見を町民に考えたときに、いろいろな組織がありますよね、PTA、社会教育委員の会となど、そういうところにも意見を聞くというのはどうでしょうかね。

○（井上議長） 意見を聞くというのはいいいでしょうね。

ただ、何でもそうですけど、意見を聞く以上は、それなりの覚悟を持って聞かないと、何でもかんでもさあどうぞと言うと総花的になって、結果として取りとめのないような形になってしまう、それはまずいと思うのと、よくあるアンケートにしても、趣旨がはっきり定まってないと質

間に影響してくると思いますね。だから、今の段階では、まだそこまでいってないと思います。教育の日とは何かという、そこら辺でまだいろいろと意見があるわけですから。

○(瓜生教育長) 確かにテーマとしては教育の日というのは大きいです。それぞれ見方、考え方がありますから、桂川町としてどういう打ち出し方が一番いいのかというところだと思います。

それについても、形どおりの、「シンポジウムをしました」、「何かをしました」というだけではなく、特色あるというか、桂川らしさを出せればいいなと思います。

○(井上議長) 田牧委員、いかがでしょうか。

○(田牧教育委員) まとまらないのですが、教育の日の制定ということ自体が、いろいろ幅広いものがあると思っています。町民そのものが育たなければならないもの、今、育ってほしいものは何かって、それは先ほど河部委員が言われた、そこはしっかりと根づくものが、分かりやすく、出来そうなところからしていかないと難しいのではないかと、難しい言葉を使ってもまた抵抗があるからですね。アンケートの話もありましたが、町民のみなさまがどう考えているかというものを捉えておかないと、なにか、やろうと思っても、何から手をつけていいか分からない状態ではいけないと思います。

具体的にはアンケートとか、関係者の意見を聞いたり、それが公民館活動や文化活動など地域に根差した活動においても「学習せにやいかん」、「学ばにやいかん」こともたくさんあるんですよね。

趣旨も含めて、例えば、先進的活動者とか学識経験者、あるいは実体験者、そういった人たちの意見を、シンポジウムの的にやってもいいかなとも思います。

具体的にはそういったことは、まだまとまっていないのですが、組み立てようと思ったら出来ないことはないと思うんですけどね。

だから、単に学校教育関係ということにこだわりのないようにしなければいけないと思うんですよね。何かを教え、育てるといふ、文字どおりそれが根づくものにならないと、本物にならないと思うんですよね。

だから、難しい面がありますが、何か具体的な取り組みから行っていくことが必要だと思います。ちょっとまとまりません。

○(大塚教育委員) 質問です。今になってですけど、教育の日っていう名前は決まっているんでしょうか。

○(井上議長) 決まってないですよ。まだですよ。

○(大塚教育委員) 教育の日というと、頭から学校教育というイメージが大きくなっていくので、なんか。

○（瓜生教育長） 教育の日と記載していますのは、実は全国退職校長会が、こういった趣旨で、教育の日を全国的に広めていきたいと思いますというところの部分がありましたので、趣旨に沿って形なので、仮称とは書いていませんけど、これは仮称なんですよ。だから、違う名称でもそれは別に構わないと思います。

○（森指導主幹） 退職校長会が、まとめをしてるんですね。

それらを見ていたら、2つに分けられます。1つはシンポジウム・講演会などで、この日を例えば桂川町の教育について考えましょうというような日に、もう1つは先ほど出ていた生涯教育的な発想で、例えば文化の日がありますよね、そこを中心に桂川町でも文化事業がいろいろあっています。

でも、子供たちから見たら、あまり関係がないというか、関心が少なく、ちょっと遠い世界に感じているのではと思います。だから、例えば11月1日に学校で教育の日とかして、読書とかいろいろ文化活動しますよね、そういうのと、地域で行われている文化事業と重ねてみる。桂川町の場合は、今11月3日あたりを中心に文化事業がありますよね。こういうものを子供たちにも啓発して学校でもそういう取り組みをしたところも地域としてはあります。

○（畠中教育委員） 桂川町の文化祭、お花の展示とかしていますよね。ですから、子供たちも全然無関係なわけではないですよ。

○（瓜生教育長） あと生徒会とか児童会の活動を絡めてというのもあります。

○（井上議長） だから、先ほど河部委員からも言われました、その理念的なものと、今、話が出ているように、何をするかというところとは、切り離さなければと思うんですよ。

切り離さないと、話が堂々めぐりで、またもとに戻ってしまうということになります。

山辺課長はどうですか。

○（山辺企画財政課長） 教育が専門ではないので中身はちょっと分かりませんが、技術的な部分、取り組み的な部分ということでは、これは前回、井上町長も言われ、今、話も出ましたが教育の日という特定の日に限定せず、教育週間、あるいは教育月間、という広いスパンでその中でいろいろな取り組みをするということでもよいのではないかという話をされて、なるほど思っています。

桂川町の今の1年間の各種行事を考えたときに、10月のあの時期というのが、10月というのはもともとスポーツの秋とか、読書の秋とか、そういった気候的なものが最適な時期だと言われているんですが、その10月という時期には、話に出ました王塚古墳の特別公開をして王塚古墳祭りもあっています。教育シンポジウムもそこでやろうと思えばやれるし、人権・同和教育の地域懇談会や、市民講座、そういった教育というものに、学校教育だけに限らず、生涯教育という点で考えたときには、いろんな行事がそこに、それぞれの所管で、ばらばらという言い方は

おかしいですけど、そこでいろいろ打ち出されていますので、例えばそこを教育週間、教育月間という名前になるのかは別問題ですけど、それぞれの行事月間だということで、うまくそれを内外にアピールしながら、さらにその中でやれていない昔から課題であった子供議会とか、今、桂川小学校で子供たちが町長に質問し、町長がそれに答えるというようなことをしているんですけど、これは子供がこの町に関心を持ち、この町に根づいていただくための一つの取り組みでもあると思います。そういったものも絡めながら、そういう新しいもので行事としてつくりながら既存の行事も、うまく絡めてやれば、何かそこにもう1つ付加価値が生まれるというふうに思っているところです。

○（井上議長） ほか、いかがでしょうか。 まだ、何となく、論点整理ができてない感じがするんですよね。だから、そこら辺を整理しないと話は前に進まないと思いますけどね。

○（穂坂社会教育課長） 今の子供たちを見ていて、結構、「夢・人・未来塾」や「通学合宿」に、子供たちが参加しているんですけど、家庭の中で子供を育てるという部分で、スマホやゲームなどの使用時間を決めていく取り組みもあるんですが、家の中に一緒にいるけど、家庭の中のコミュニケーションがどうなんだろうと思ったりします。今の子ども達の親子関係というのが希薄になっていないか少し気になります。家庭の中の教育って言えば固りますが、親子関係はどうか、家庭の中はどうか振り返る日として考える日になったらいいかなって思います。

○（井上議長） どうですか。PTAとして。

○（畠中教育委員） 家庭教育は基礎なんですよね。県PTAでも、新家庭教育宣言ということで、家庭で「早寝、早起き、朝ごはん」などのコミュニケーションがとれるような取り組みをいろいろ行っていますが、積極的なところは、「そんなことされなくても我が家ではちゃんとしていますから大丈夫です」っていうところもあれば、やっぱり言ってもらって、「ああ、子供と見直す機会を持てた」っというところもありますね。

その差があり過ぎて、私たちPTAもどこまでその家庭一軒一軒に入っていけるかとすごく考えます。

あまりそのことを言うと、学校の行事自体にも来てくれないとか、ただでさえ役員になりたがらない親が多いとかですね、ですからあんまり縛ると、またいろんな活動が活発じゃなくなるし、「楽しくしましょう」って言っているんだけど、それでも来られない方は来られないんで、なかなか難しいんです。

○（井上議長） そうですね。どこに焦点を当てるか、簡単には決まらないと思うんですけど、今朝の新聞でも、熊本県でしたか、PTAの会費を入会する意思を示していないのにとられたと、結局、これ、裁判ですよ。

高裁までいって、結果的には和解ですけど。その和解の条件としては、「PTAに加入する、

しないかは、自由だということをきちんと明記しなさい」ということで、訴えたほうも一応和解に応じたという記事です。

結果としては、その訴えた本人が後で言っている言葉としては、むしろ、それだけではなく、もう一步踏み込んでPTAに加入申込書を取るようにしてほしかったと。要するにPTAに入りますよという意思表示をするようにしてほしかったということで、今の段階ではそこまでいっていない。入るのは自由ですよというものをPTAのチラシか何かを書くということだけに終わっています。

だから、子どもも子供がおればPTAに入るのが当たり前だと思っているところが、そんなふうに、新しいというか、変わってくるなどは、そういう意味からしても何となくいろんな価値観があるんでしょけれども、そのいろんな価値観に対応していかなければならないというようなところもあって、それによって、全体としての秩序というか、そういったものが保たれてないような、そういう気がしてならんとです。

いろいろありますよね。飛行機の中で子供が泣くのがやかましいと言って、乗客が航空会社を訴えています。自分は快適な飛行機の旅を予定して、ちゃんとお金を払って座り、横の子供が泣きやむまでやかましかった。快適な旅にならなかった。結局、飛行機会社を訴えたんですね。

- （畠中教育委員） どうしたらいいんでしょう。
- （瓜生教育長） 外国のことですか。
- （井上議長） 日本ですよ。 もう、2年ぐらい前の記事ですかね。

何かあったから、そういうことですから、教育の日を、ある意味桂川町にこの言葉にあるように、町民一人一人がというような、そういうものを目指そうとすれば、これはとてもじゃないけれどもまとまりがつかないでしょうね。

だから、そういう意味では、河部委員も言われたとおり、ある程度「目指すところ」、「目指すべきもの」そういったものをある程度しっかりしながら、そしてある意味、誘導していくような、強制はできないけれども誘導していくような、そういうような捉え方というか、それも必要じゃないかなと思うんですけどね。

今後の進め方としては事務局どうなんでしょう。。

- （北原学校教育課長） そうですね。前回は今回もフリートーキングにさせていただいて、やはりどこか一つのそういうものがないと、なかなか話が進みにくいかなと思うんですけども、どうですかね。
- （井上議長） ひとつ、皆さんの意見として、どうなんでしょう。教育の日、いろんな概念があって、あるいは期間的なものも含めて、いろいろあるんですけども、桂川町として教育の日というものを定めるということについては、この大綱にも示してあるように、そのことについては

異論はないですかね。 教育の日を定めるということについては。

そうしますと、ではいつ頃までに定めるかというところが次の課題になると思うんですが、どんなふうでしょうか。

○（河部教育委員） 基本的には30年度に向けてということでしょうね。

○（井上議長） 30年。

○（河部お養育委員） 30年度に向けて。ことしの秋ということは、ちょっと、いろいろ月間を設けるにしても、方向性が定まるのかと思います。

○（井上議長） もうすぐ、29年度ですよ。ですから、その29年度中ということになるんですかね。 29年度中にまとめて。

○（河部教育委員） 方向性をまとめると。

○（井上議長） だから30年度といったときには、来年の4月が30年度のスタートです。 30年度中なのですか。

○（河部教育委員） できたら30年度の3月の議会のほうに上程をして、教育の日の条例制定をすると。

○（井上議長） 条例制定となると、ちょっと。

○（河部教育委員） 条例を制定したほうが私はいいと思います。 たまたま桂川町には教育条例がないという現状がございます。それで、教育理念が明確になり教育の日ということがまとめられれば、同じ形で桂川町の教育基本条例、教育に関する基本条例という形でまとめたらどうかとは思っています。

○（瓜生教育長） 言葉のあれはあるんでしょうけれども、教育基本条例という文言は、私がちょっとどうかなと思うんですけど。

というのは、教育というのは、縛りというんですか、もちろん国のほうの学習指導要領だとか、そういった教育行政はそういったものでやっていますので、例えば日本一何とかを目指そうとか、そういうようなスローガンの部分というのは、それぞれ特徴に応じたものがあると思うんですけども、基本条例というところの分は、ちょっと中身にそぐわないのかなと、ただ、教育の日を制定するにあたって、条例なのか、要綱なのか、そのあたりは議論していく必要はあると思います。

○（河部教育委員） 調べたら嘉麻市では、つくられているということです。

○（瓜生教育長） あと、中身ですよ。 名称もそうなんですけどね。だから、あそこはどちらかという、教育振興プラン的なものですよ。

○（井上議長） そうですね。やはり条例となると何をうたうかというのですね。非常に難しいのと、議会にかけるということになりますから、そうなるとやっぱり町民の皆さんの意見をどれく

らい聞いたかということが大きな課題なんですね。

それと、当然のことながら、今、町民向けというのもありますので、いわゆるパブリックコメント、そういったものも必要になってくるでしょうし、それはもう一つの考え方としてちょっと今から整理していかんにやいかん。

だから、よくある考え方で、どおんと打ち出すのは、それは、できるかもしれないんですが、あと継続していくという部分で、方法は二つあって、例えば最初の取り組みは小さいけど、だんだん大きくなっていく、だんだん浸透していく、そういうようなやり方もあれば、例えば、最初だからということで誰か有名人でも呼んで、大きなお金を使ってどおんと打ち出す、そうするとマスコミは飛びついてくる。

その効果を狙って、やっぺいこうという、やり方もいろいろあるんですけどね。

だから、まずは、それにいくまでの論点整理ということで、一つの方向性として、またつくろうということ、それともう一つは、今言われましたように平成30年度に向けてということですから、その件について、皆さんのほうで意見があれば。

もちろんその期限を切るわけじゃないですけどね。

- （瓜生教育長） ある程度の目途というか、それはやはりあったほうがいいでしょうね。
- （井上議長） だから、それであれば、例えば次回のときにどういう形で話を進めるかという一つの目標ができますから。
- （田牧教育委員） 私は、30年度という予定では厳しいかなという思いはあるんですけど、というのは今でさえ私自身も教育の日制定について、ちょっと自信がないんですね。多分、皆さん方のいうたらあれですけどね、制定した方がよいという強い思い、まだそこまで定まっていないのではなかろうかなと思うんですよね。

ですから、そういうステップが必要かなと思うんですよね。

だから、その高まりはいつ頃っていう、ある程度の目安は立てておかないといかんと思うんですけどね。最低二・三年のうちには、育てたいとかいうようなことを、私は思っているんです。

- （畠中教育委員） もっと意見を集めたほうがいいと思うんですね。例えば、いきいき桂川子、おやじの会、桂川町を明るくする会など、いっぱい人が集まりますよね。あのときにこんなことを提案しようと思っているんだけど、何かいい案がないかとか、どういうふうに行ったらいいと思うかみたいな話をもっと集めるとかしないと。

じゃないと、この枠だけで決めていいものかどうかもちょうと不安なんですけれども。

- （瓜生教育長） その場合の、私が大事だと思うのはタイミングだと思うんです。最初のまだ固まっていないときに聞くと、いろいろ出てきて、結局、言うとしたけど、あれはどうなったのという話になるので、ある程度先ほどの「目指すもの」っていうんですかね、そういうものをあ

る程度形が見えたところで、この分については、ここに聞いてみたらというふうにしたらいと思います。聞くことはもちろんいいと思います。

- （田牧教育委員） さっきから出ているように、やはり頭ごなしにするものではない、教育というものはね。だから、ここは並行させながらやっぱり進めていかにやいかんというのがあると思います。

やっぱり、町民の意識を高めることが大切だと思います。「器をつくりましたよ、どうですか」、「それはこういうものです」といって、概念づけとか、趣旨を押しつけることになると、それもちよっと抵抗があるのではないかと思うんですね。

それに、本当に乗ってくればいいですよ、全ての方がね。

だからそこら辺も難しいんじゃないかと思うんですね。だから、ちょっと危惧しております。

- （井上議長） この件について他かにありましたら。では、この件につきましては、継続してまだ協議を進めていこうということによろしいですかね。

ありがとうございました。それでは、次にまいりたいと思います。

教育の条件整備など、重点的に講ずべき施策について事務局の方からお願いします。

- （北原学校教育課長） 前回、10月1日現在の桂川小中学校の人数であったり、クラス編成の関係で来年度の見込みというものを報告したところですが、今度、2月1日現在で今の状況ということから、平成29年度の児童生徒数の推計というのが出ております。

桂川小学校は、この4月1日で推計として559名の24クラスということで、1クラスふえる予定です。この1クラスは特別支援学級になります。

それから、今、少人数学級実現のために、現在1年生、2年生、6年生に町による単費で、講師を配置してるんですが、来年度の見込みとしましては、同じ町雇用の教員3名を予定しています。配置は、1年生、2年生、3年生に配置をする予定でございます。

桂川東小学校は、108名になる予定です。これは、7クラスで6年までの1クラス、プラス特別支援のクラスということになります。

それから、桂川中学校ですが、桂川中学校が、現在、町雇用によるものを1年生、2年生に配置をしておるところですが、来年は一つふえまして、1年生、2年生、3年生に配置を予定しております。

これは、前回、今度入る1年生が120人を切るようになれば、町雇用をそこに配置することで少人数学級を実現する必要があると説明しましたが、今回、やはり私立中学校であったり、県立中学校への進学を8名ほどが、今、予定をしているという状況もあり、1年生にもその分を配置する必要があるかというふうにしていただいております。

クラス編成については、今のとおりでございますが、あと、来年度の教育内容、ソフト面の部

分なんです、2点ほどございます。

この教育大綱の中にも豊かな心の教育の推進ということで、道徳のところに触れられておりますが、道徳が教科化されることにつきまして、それに伴う取り組み、それからセカンドスクールの実現に向けてソフト面の取り組みということで、それにつきましては森指導主幹のほうからお願いしたいと思います。

○（森指導主幹） 特別の教科、道徳と申しますけれども、新学習指導要領の実施は32年度からですが、道徳と英語活動は来年4月から移行ということで実施することになっています。

それで、この4月から29年度道徳については、県の道徳推進事業を受けるようにしています。

これは、町で1小、1中ですので、一応、桂川小と桂川中なんですけれども、東小学校も入れて、町の道徳教育推進委員会というものを設定して取り組むようにしております。

これは、先ほど課長も言いましたように、30年度からの道徳の教科化に向けて、趣旨は、考え、議論する道徳の指導方法の研究ということで、実は前は研究指定という形でやっていたのですが、28年度・29年度は、町内小中学校3校の授業研修の交流ということをやっているんですけど、そういう意味でも来年度道徳を本格実施に向けての小中連携での取り組みができるんじゃないかなと思っています。

そういうことで、目的は児童生徒の道徳性の育成、それから先ほども言いました、考え、議論する道徳へ質的転換を踏まえた道徳の時間のストーリーのあり方について研究するものです。そして、これが県内6地区あります。6事務所あります。そこで、桂川が1つの地区なんですけど、実は、10月の26日に小学校が筑豊教育事務所管内の研究に向けて、地区別道徳教育研究協議会を、それから中学校に向けては、11月の9日に同じく地区別道徳教育研究協議会というのをひらきます。

そういうことで、道徳のあり方については、町の道徳教育推進委員会をつくって、推進し力を入れようと、県から40万円の補助がありますので、それを有効活用していきたいと思います。

それと、もう1つセカンドスクールの取り組みがあります、大綱をお持ちの方は5ページをあけていただきますと、5ページの真ん中から下の段あたりの部分に黒丸があります。読みますと、総合的な学習の時間や教科の授業の一部を自然に恵まれた施設で実施し、普段の学校生活では体験しにくい、自然体験活動や共同生活体験活動を推進するセカンドスクールということで、アグリテイメントの1つの取り組みとして、一番上の段に集団宿泊体験活動・自然体験活動というのが書いてありますけれども、実は、小学校5年生で夜須高原少年自然の家、それから中1は玄海少年自然の家で、それこそ集団宿泊体験活動をしています。

それと、県のほうから困難克服体験活動が入ってきて、集団宿泊体験活動の中に困難克服をするような体験活動を入れるような取り組みをしております。

それともう1つは、「鍛えよう、ほめよう！福岡メソッド」、聞いたことがあるんだろうと思うんですけども、それが今年桂川小がしているんですけど、来年は桂川東小が申請することにしております。そういう困難克服体験、それから「鍛えよう、ほめよう！福岡メソッド」とか、そういうのを還元しながら、先ほど教科の授業の一部ということを行いましたけど、総合的な学習が中心なんですけど、教科の生活科とか、理科とか、そして自然活動っていうんですかね、栽培活動とか、そういうものも含まれますし、家庭科での調理とか、そういうのはセカンドスクールとして、学校の教育活動の一つとしてできるかなと思います。

そのためには何をするかということも考えなければいけません。カリキュラムといいますけども、それは校長会で、それから教頭会・主幹教諭会がありますので、そこでどういうことが30年度からできるかということ、29年度につくり上げようかと思えます。

先ほど言いました、夜須高原少年自然の家、玄海少年自然の家でいろいろな取り組みをやっていきますけど、それをベースにしながらセカンドスクールでどういうことが実施学年としてできるかというカリキュラムづくりを29年度4月から検討していきたいと思えます。

- （井上議長） 質問ですが。今、セカンドスクールのカリキュラムを考えているということですが、その主幹教諭会議ですが。
 - （森指導主幹） 主幹教諭という教務の先生がいます。
 - （井上議長） 教務主任は、各学校に1人ですよ。
 - （森指導主幹） はい、1人ずつです。
 - （井上議長） ということは、3名ですよ。桂川の場合は。
 - （森指導主幹） 中学校は主幹教諭が3名います。教務主任、生徒指導担当、進路担当です。
 - （井上議長） 3人いる。そうすると全部で5人ということですか。
 - （森指導主幹） はい、それと教頭会議。教頭が3校にいます。
 - （井上議長） では、8人。
 - （森指導主幹） そうですね。
 - （井上議長） それは、例えば定期的な会議が行われているのですか。
 - （森指導主幹） 主幹教諭会議は定期的に行っています。教頭会議は定期的にはやっていなかったもので、教頭が実質的な学校運営の要で、活動については教頭がかなり把握していますので、この話の中で教頭会議も活性化させていきたいです。
- それから、教育課程については、主幹教諭が把握をしていますので、そこで、つくり上げるのが一番いいかなと思っています。
- （井上議長） 御承知のとおり、今、地方創生の拠点化整備事業で湯の浦公園にそういう建物を建てるという計画を進めています。

申請内容は認められましたので、実施しなければいけないわけですがけれども、具体的にどうするかと、内容的なものについては検討中です。

ですから、施設をつくって、どういう利用の仕方をするかによって、施設の中身が変わってきますので、カリキュラムは別としても、例えば施設の中にこういった設備が必要だとか、あるいは一つの部屋なら部屋で、これぐらいのスペースは必要なんですというようなもの、そういったことについては早急に詰める必要があるんですね。

そこが、定まらないと設計事務所に発注ができないんですよ。どういう建物が欲しいのかと言われたときに、そこが固まっていないとできません。これ、結構急ぐんですよ。単年度事業ですから。

だから、そういう意味で、今申されますように、最初の部分でカリキュラムの中身は別ですけど、どういう施設が求められるか。それをできれば早めにその会議の中で検討していただいたらいいなと思います。

ただ、総事業費は枠がありますので、あんまり贅沢はできないと思っておりますが、それでもやっぱり国から1億2,000万円の交付金が期待できますので、これは非常に有利なことだと思っています。

○(森指導主幹) どうしても学校は、建物にあわせた活動で考えるけど、逆にこういう活動するためにはこういう設備などがあつたらいいとか。

○(井上議長) そうですね。ただ、全部とおるかどうかわからないですけど。

だから、やはりそこに農業の6次産業化というものが絡んできますので、ここにありますように自然体験とか、観察とか、そういったもの、あるいは場合によっては農作業の体験とか、そういったものも考えられますから、やはりある意味町の独自性というのが求められます。

今、行っているように、例えば夜須高原少年自然の家、玄海少年自然の家とか、そういったところと同じようなことをここでやろうとしたら、それは無理な話なんですね。

そうではなくて、近くで、地元のそういう自然・環境にふれながらというところのメリットをいかに出すかだと思います。

○(森指導主幹) それは、新しい体制が4月にできますので、早急に校長会議で話をして、そして先ほど言いました教頭会議、主幹教諭会議などで、なるべく早く取り組み、間に合わせます。

○(井上議長) 私がいつも思うのは、確かに人事異動で人がかわりますよね。人事異動でかわったときに、かわった人は新しくスタートするわけですから、それはそれでいいわけですがけれども、でも、要するに転出される方がありますよね。一方では、転出される方の置き土産でもいいと思うんですね。

それまでの町の様子などは、転出される方のほうが詳しいわけですから。

4月からは転出するけれども、やっぱり今までいた学校の中で自分が課題に思っていることや町に取り組んでほしいことなど、そう言ったこともあると思うわけですがけれども、それをまとめていただいて、置き土産的に置いていただく、それを新しい人にまた受け継いでもらうということも大事かと思います。新しい人は、もうゼロからの出発になったら時間が足りないですね。

○（森指導主幹） 早速、来週、校長会議ありますし、3月1日には主幹教諭会議もありますので、提案するようにします。

○（井上議長） 一応、主管課は企画財政課になっていますから、もしよければ山辺課長に連絡いただいて、そして町の取り組みの状況とか、それについて説明をしていただきたいです。

○（森指導主幹） 3月中に方向性というか、考え方をまとめたいです。

○（井上議長） そうですね。そうしないとちょっと時間が足りないと思います。

○（井上議長） 今、2の教育条件整備について、いろいろ報告がありました。

このことにつきまして、皆さんのほうから質問等ありませんか。確認ですが、少人数学級は現実問題としては6人の先生が必要ということになるわけですかね。

○（北原学校教育課長） そうですね。

○（井上議長） 小学校3人、中学校3人。これ、予算化は。やっていますか。

○（北原学校教育課長） はい。

○（井上議長） よろしいですか。

○（河部教育委員） この件について、別件ですけども。是非、私としては前に進めたい施策がございます。それは情報通信技術、ICTの環境の整備です。

学びの質と学習効果を高めるための理念、生き抜く力の実現を目指してICT機器、電子黒板、タブレットなどを活用した教育活動と2020年度から導入の学習指導要領の改定案でプログラミング教育の必修化に伴うモデル校、指定校としての取り組みです。

皆様も御承知のとおり、時代はロボットや人工知能、AIの進展が急速に進み、今後、半数近くの仕事が自動化される可能性が高いこと、近い将来10人中9人は、今と違う仕事をする事、また直方市の新年度予算案として、教育文化事業に重点、佐賀市は教育改革に重点、前年比6割増、電子黒板を全学級に一斉導入などが報道されていました。

私が申し上げるまでもなく、教育とは将来を生き抜くためのスキルを身につけることです。これらを踏まえて、時代の変化におくれることなく、桂川町の教育理念、桂川町の教育を担う先生方の未知の領域にまずは早く慣れること、そしてICTを活用する技術の習得、学びの質、学習効果を高めるために、やはりICT環境の整備と児童生徒の課題解決力の育成につながるプログラミング教育のモデル校、研究推進指定校として、取り組みをぜひ進めていかなければと考えております。

もちろん、このような大変革の時代だからこそ、人間らしさ、人に共感したり、人とコミュニケーションしたり、人や芸術を理解するような人工知能やロボットにどうしても再現できない人間らしさ、人間性を磨く教育を強化すべきことだと考えます。 以上です。

○（井上議長） ありがとうございます。 他にいかがでしょうか。 よろしいですか。

それでは、3番目の児童生徒等の生命、身体の緊急の場合に講ずべき措置について、事務局のほうから何かありましたら。

○（北原学校教育課長） これにつきましては、前回も報告しましたように、まずいじめについて、教育委員会では、随時、そのことにつきましては報告しておりますが、今回、1月末時点における、いじめの認知件数ということで御報告をさせていただきます。

桂川小学校が3件、桂川東小が0件、中学校は5件でございます。

前回の会議のときから、桂川小学校が1件ふえた形になっておりますが、これは、11月の16日に6年生の男子生徒が同じクラスの男子生徒の、トイレを覗くというような嫌がらせというか、いじめがっておりますが、このことについては、保護者も含めて謝罪も終わっております。以前にも女子児童同士での同じような「いじめ」もありまして、これらについては引き続き学校として指導を継続してやっているという状況でございます。

また、不登校等につきましても、これも1月末現在の状況でございます。

保護者の家庭的な事情、家庭の無理解・無関心、それから本人の病気なども含めて、いわゆる長期欠席、30日を超えているという児童生徒に関しては、桂川小学校が現在6名、東小学校が2名、桂川中学校は24名になっております。

いわゆる不登校、何らかの心的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因の背景による児童生徒が登校しない、あるいは登校したくてもできない状態にあるというのが不登校の定義でございますが、これでいきますと、桂川小学校は1名、東小はゼロで、桂川中学校は5名、あとは家庭の状況、本人の病気などによるものでございます。

それから、今のこの時期、インフルエンザの流行がありますが、昨日、現在になりますが、桂川小学校で1名、桂川小幼稚園はその前の日になりますが、1名ということで今回インフルエンザに関してはもう終息の方向に向かっているという状況です。

これは、報告になりますが、2月の13日と14日に桂川小学校5年を学年閉鎖にいたしました。これは、5年3組で嘔吐などにより14名が欠席、あと5年生の他のクラスでもインフルエンザなどの欠席がふえたため学年閉鎖としました。

ただ、15日は終息しているという状況で現在は落ち着いておるところでございます。

それから、教育委員会でも報告しましたが、2月10日に幼稚園バスのスリップ事故がありました。これについても、今後課題を踏まえて事故発生時の迅速な対応について、連絡体制の徹底

と職員の研修などを実施していきたいと思っております。

それから、予定になります3月17日に第3回の桂川町通学路安全推進会議を開きます。これにつきましては、通学路の危険箇所の点検をいたしまして、その結果を踏まえた今後の対策について協議をしたいというふうに考えています。以上でございます。

- （井上議長） ただいまの説明で御質問とか、御意見ありましたらお願いしたいと思います。
- （大塚教育委員） バス事故の件ですけど、これは事後の連絡がおそかったのか、連絡体制がうまくいかず、保護者への連絡が早くいかなかったのか、いろいろなことについて、今、委員会のほうで新しいルールをつくって浸透させるという取り組みをしているとのことですが、急に降り出した雪であったということもあるにはあるんですけど、役場のところとは随分状況も違っていたことは考えられますが、雪の積もっている急な坂道でチェーンもなくスピードが出過ぎていたということに関して、やはり桂川町として車両の運行に関するところをもう少し、慎重な体制をとっていただきたいと思えます。
- （井上議長） それは、当然ですね。確かに、どういったらいいんですかね。
子供たちを乗せるバスですから、事前にチェーンをはめるとか、そういったことがあればよかったのでしょうか。そこの判断が甘かったと思えますが、足りなかったという点は、それは私も運転手もそのことについては注意をしているところです。
本町の場合、そんなに雪の積もり方が極端に違うという地域はそこまでないですからね。
気をつければ十分対応できる範囲とは思っているんですけどね。
- （井上議長） 他いかがでしょうか。
それでは、4番目のその他の項に移りたいと思えますが、その他の項でいかがでしょうか。
私から一つ質問です。先ほどの説明の中で、中学1年生に上がる子は、8人ぐらいは町外に出るのではないかなというような話がありましたけども、これはどういうことですか。
- （北原学校教育課長） 私立中学校とか、県立中学校を受験しまして、もうそちらに進学するという意向をもっている方です。
- （井上議長） もう受験の結果が出たわけですか。
- （北原学校教育課長） 結果が出て、そこに入学する意向を示された方というのが現時点で8名です。
- （井上議長） いわゆる嘉穂中学校。
- （北原学校教育課長） そうですね。
- （井上議長） 嘉穂中学校に今回合格者がどれくらいですか。
- （北原学校教育課長） 4名です。
- （井上議長） そして、あとの4人は。

- （北原学校教育課長） あとは、学校名で申しますと日新館中学校、筑紫女学園中学校、あとこれも県立中学ですが育徳館になりますが、あとはまだはっきり学校名は聞いていないんですが。
- （井上議長） 育徳館は中高一貫ですよ。
- （北原学校教育課長） そうです。
- （井上議長） 育徳館、通学が大変だと思いますね。
- （森指導主幹） 母親が田川に勤めており、田川から平成筑豊鉄道を利用し、帰りも迎えに行き、また車で連れて帰られているようです。
- （井上議長） 桂川中学校の方がいいと思うけど。落ち着いて勉強ができると思うけど。
- （河部教育委員） 今、保護者の中には全寮制のところに入れる、またそういうところにやりたいという保護者の方もおられますので。
- （井上議長） 教育熱心はいいことですがね。あと、その他、何かありましたらお願いしたいと思います。 どうでしょうか。
それでは、これをもちまして第3回の総合教育会議を閉じたいと思います。 今日はどうもありがとうございました。お疲れさまです。